

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第3期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社Kids Smile Holdings
【英訳名】	Kids Smile Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-6421-7015
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田上 節朗
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-6421-7015
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田上 節朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	5,326,776	7,275,973	9,113,368
経常利益	(千円)	1,965,960	1,885,018	983,738
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,272,590	1,175,608	547,979
包括利益	(千円)	1,272,590	1,175,608	547,979
純資産額	(千円)	2,615,726	4,726,975	5,290,325
総資産額	(千円)	9,075,832	11,525,160	13,944,387
1株当たり純資産額	(円)	968.38	1,500.28	1,667.57
1株当たり当期純利益	(円)	471.32	429.92	172.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		429.24	168.76
自己資本比率	(%)	28.8	41.0	37.9
自己資本利益率	(%)	64.3	32.0	10.9
株価収益率	(倍)		3.5	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,649,452	2,307,046	1,601,424
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,749,224	2,349,213	2,327,276
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	86,003	871,490	1,339,228
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	696,888	1,526,212	2,139,588
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	593 〔173〕	816 〔230〕	1,011 〔255〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2018年4月2日設立であり、第1期は2018年4月2日から2019年3月31日までの11ヶ月と30日となっております。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年3月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第1期の自己資本利益率は、当期純利益を設立時純資産額と期末純資産額の平均額で除して算出しております。

5. 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 第1期から第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

8. 当社は2019年3月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	213,071	291,038	364,534
経常利益	(千円)	64,463	86,125	157,384
当期純利益	(千円)	42,199	60,095	100,556
資本金	(千円)	100,000	567,820	575,652
発行済株式総数	(株)	54,000	3,150,000	3,172,000
純資産額	(千円)	1,397,344	2,393,079	2,509,006
総資産額	(千円)	1,469,161	2,451,086	2,586,203
1株当たり純資産額	(円)	517.13	759.36	790.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	15.62	21.97	31.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		21.94	30.96
自己資本比率	(%)	95.0	97.6	97.0
自己資本利益率	(%)	3.1	3.2	4.1
株価収益率	(倍)		68.7	54.5
配当性向	(%)			
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	[]	[] ²	[] ²
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	()	()	114.5 (142.1)
最高株価	(円)		3,495	2,743
最低株価	(円)		1,420	1,280

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2018年4月2日設立であり、第1期は2018年4月2日から2019年3月31日までの11ヶ月と30日となっております。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年3月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第1期の自己資本利益率は、当期純利益を設立時純資産額と期末純資産額の平均額で除して算出しております。

6. 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

7. 第1期から第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けております。

8. 当社は2019年3月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第1期、第2期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月4日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第3期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。
10. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は、2020年3月4日から東京証券取引所マザーズに上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社は、2018年4月2日の株式移転により、株式会社Kids Smile Projectの完全親会社として設立されたため、当社の沿革については、株式会社Kids Smile Projectの沿革に引き続き記載しております。

年月	概要
2008年12月	東京都世田谷区深沢に託児所、保育所その他保育施設の経営を事業目的として、株式会社Kids Smile Project(資本金27百万円)を設立
2009年5月	東京都世田谷区に当社初となるプレスクール一体型保育所を1園開園
2012年7月	東京都港区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2014年4月	東京都文京区に当社初となる認可保育所を1園、東京都目黒区に小規模保育所を1園開園 本社を東京都世田谷区深沢から東京都港区南麻布に移転
2014年6月	東京都武蔵野市に当社初となる東京都認証保育所を1園開園、東京都港区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2015年4月	東京都目黒区の小規模保育所を小規模認可保育所に移行、神奈川県川崎市に認可保育所を1園、小規模認可保育所を1園、東京都大田区に小規模認可保育所を1園、愛知県名古屋市に小規模認可保育所を1園開園
2015年7月	東京都品川区に認可保育所を1園、東京都大田区に認可保育所を1園開園
2015年9月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2016年4月	東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、愛知県名古屋市に認可保育所を1園開園
2016年6月	本社を東京都港区南麻布から東京都港区麻布十番に移転
2016年12月	東京都目黒区の小規模認可保育所を認可保育所に移行
2017年4月	東京都武蔵野市の東京都認証保育所を認可保育所に移行、神奈川県横浜市に認可保育所を2園、東京都品川区に認可保育所を2園開園
2017年5月	東京都渋谷区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2017年10月	東京都北区に認可保育所を1園開園
2017年11月	本社を東京都港区麻布十番から東京都品川区西五反田に移転
2017年12月	東京都中野区に認可保育所を1園開園
2018年4月	東京都墨田区に認可保育所を1園、東京都品川区に認可保育所を4園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、東京都豊島区に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を2園、東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都三鷹市に認可保育所を1園、神奈川県横浜市に認可保育所を1園開園 株式移転により、当社(資本金100百万円)を設立し、株式会社Kids Smile Projectを完全子会社化
2018年6月	東京都中野区に認可保育所を1園開園
2019年4月	東京都墨田区に認可保育所を2園、東京都杉並区に認可保育所を2園、東京都中野区に認可保育所を1園、東京都江東区に認可保育所を2園、東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を1園、東京都新宿区に認可保育所を1園開園
2019年6月	東京都中野区に認可保育所を1園、東京都北区に認可保育所を1園開園
2019年7月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2019年9月	東京都渋谷区に幼児教室を1校開校
2019年10月	東京都目黒区に認可保育所を1園開園
2020年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年4月	東京都江東区に認可保育所を3園、東京都葛飾区に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を3園、東京都品川区に認可保育所を1園、東京都国分寺市に認可保育所を1園開園
2020年7月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2020年12月	東京都目黒区に認可保育所を1園開園

年月	概要
2021年4月	東京都港区に学童施設を1校開校 東京都板橋区に認可保育所を1園、東京都江戸川区に認可保育所を1園、東京都葛飾区に認可保育所を1園、東京都江東区に認可保育所を2園、東京都杉並区に認可保育所を2園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、東京都小金井市に認可保育所を1園開園

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの考え・方針

当社グループは、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社と、認可保育所・プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)及び幼児教室の運営を主な事業とする連結子会社1社(株式会社Kids Smile Project)により構成されており、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を主な事業として営んでおります。

当社グループは、「教育を通じて社会に貢献する」を社是とし、創業以来、幼児期における非認知能力の育成こそが、人が生涯において幸せに暮らし、心豊かな生活を送るための重要な基盤になると考え、「生活の場としての保育」から「幼児教育の場としての保育」へと変革を進め、社会に必要な基盤としての保育施設を安定的に運営するとともに、非認知能力の育成を軸にした幼児教育に取り組んでおります。

子どもたちが社会に出る20年後、AI時代・情報化時代はより進化することが予測されております。今ない職業に就くだろう時代を生き抜くにあたり、子どもたちに必要な力は何か? どうしたらその力が身に付くのか? 正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦できる人材、創造性や高い専門性を発揮できる人材、人の感性や他者への思いやりに溢れた人材へと育つ基礎作りを、当社オリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」や、モンテッソーリ、レジジョ・エミリア・アプローチ等、世界の様々な教育プログラムを積極的に取り入れ、子どもたちとともに保育者も学べるプログラムとして実践しております。

これからの時代を生き抜く子どもたちを育てる幼児教育の場としての保育園を目指し、認可保育所である「キッズガーデン」及び「キッズスマイル」と、認可外のプレスクール一体型保育所「KIDS GARDEN PREP SCHOOL」及び幼児教室「キッズガーデンクラスルーム」、さらには、就学児を対象とするハイエンドの学童・アフタースクールの運営を通じ、「未来に輝く子どもたちを育てる」ための保育と教育サービスの提供を行っております。

(2) 非認知能力の重要性等について

当社グループの幼児教育における一貫したテーマは「非認知能力の育成」であります。

ノーベル経済学賞受賞者であるシカゴ大学のジェームズ・ヘックマン教授は、自身の著作「幼児教育の経済学」において「乳幼児期に非認知能力を伸ばす教育を」と提唱しております。OECD(経済協力開発機構)のレポート(OECD Skills Studies(2015年))においては、非認知能力(社会情緒的スキル(1))を「フォーマル、インフォーマルな学習経験によって発達し、一生を通じて社会経済的成果に重要な影響を及ぼす個人の能力」と定義し、幼い時期の教育が人生に及ぼす影響とこの能力の重要性を提言しております。

このような能力は、直接教えられたり、順序立てられたものを学んで身に付けるのではなく、子どもたちが自ら考え、行動し、絵画、音楽、ロールプレイ、論理的推論(分類、属性等)、言語(話す、書くことによる表現・説明)等の様々な分野の経験を通して表現力や想像力を身に付け、物事や他者への理解を深めていくものです。

このような教育方法は、すでに100年前よりモンテッソーリ(2)教育において実践されております。

- 1 "Skills for Social Progress THE POWER OF SOCIAL AND EMOTIONAL SKILLS"というレポートにおいて、「学びに向かう力、人間性等」が「社会情緒的スキル」に相当すると考えられています。同レポートでは、「社会情緒的スキル」を「(a)一貫した思考・感情・行動のパターンに発現し、(b)フォーマルまたはインフォーマルな学習体験によって発達させることができ、(c)個人の一生を通じて社会経済的成果に重要な影響を与えるような個人の能力」とし、目標の達成、他者との協働、感情のコントロールという3つの領域に分類しています。これらの分類の具体的なものとして、「忍耐力・自己抑制・目標への情熱」は「目標の達成」、「社交性・敬意・思いやり」は「他者との協力」、「自尊心・楽観性・自信」は「感情のコントロール」にそれぞれ属するものとして挙げられています。
- 2 モンテッソーリとは、イタリアの女性医学博士であるマリア・モンテッソーリが20世紀初頭に脳生理学に基づいて確立した教育法。子どもの自主性、集中力を育てると共に丁寧な所作を行うことで自信と品格を育てる教育プログラムで、教育界に最も大きな影響を与えた教育法の一つとされています。

(3) 当社グループにおける幼児教育の取り組み

当社グループでは前述の考えから、株式会社伸芽会と共同開発した6歳までに身に付けたい5つの力「見る力」「聞く力」「話す力」「考える力」「行う力」をバランス良く伸ばし、「自立」「自主性」「想像力」の心を育み、他者への思いやり等集団生活をきちんと営むことができる子どもたちを育てるための非認知能力を育成する幼児教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」を、認可保育所全園で提供するとともに、一部の園ではモンテッソーリプログラムや専門講師を招いての体操プログラム等も取り入れております。

また、プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)においては、上記「KID'S PREP. PROGRAM」とモンテッソーリプログラムを全園で実践するとともに、レジジョ・エミリア・アプローチ(3)といった海外発祥の非認知能力育成の幼児教育プログラムや、アート&クラフト・制作・水彩画等の感覚能力の育成、体操・空手・水泳・ダンス・リトミック等の運動能力や礼儀・規律・創造性の育成、幼稚園・小学校受験のためのプログラムや英語等の様々な教育サービスを取り入れるとともに、厳選した調味料を使った給食提供や、食育活動では旬の食材について知識を学ぶと共に実際に調理までを行う活動等を実践しております。また利用における新規予約・変更は全てスマートフォンアプリで完結できるシステムを導入する等、保護者の利便性向上にも取り組んでおります。

- 3 レジジョ・エミリア・アプローチとは、北イタリアのレジジョ・エミリアが発祥の幼児教育法。個々の意思を大切にしながら、子どもの表現力やコミュニケーション能力、探求心、考える力等を養うことを目的として、世界中で高く評価されている教育方法です。

(4) 当社グループが運営する認可保育所と認可外保育施設の数

当社グループの事業は「幼児教育事業」のみの単一セグメントとなっており、当社グループは当連結会計年度末現在、首都圏を中心に、自治体より認可を受けた保育施設57施設、当社グループが独自に運営しているプレスクール一体型保育所4施設のほか、幼児教室1施設を運営しております。

2015年4月より施行となった「子ども・子育て支援新制度」の下、公的に認可等を受けて運営される保育施設は、施設型給付費を受ける施設(認可保育所、認定こども園、幼稚園)と地域型保育給付を受ける施設(小規模保育、家庭的保育等)に区分されています。当社グループが運営する認可保育所には、施設型給付を受ける認可保育所と、小規模保育所があります。なお、各施設の概要は以下のとおりであります。

認可保育所(57施設)：児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都道府県知事等に認可された児童福祉施設をいいます。当社グループは、国及び自治体が負担する施設型給付費を委託費として交付を受ける認可保育所を54施設運営しております。また、小規模保育所の3施設は、子ども・子育て支援新制度の下で、市区町村の認可事業として新たに創出された保育制度(6~19名定員施設)であり、利用者(保護者)からの保育料及び自治体より地域型保育給付の交付を受け運営しております。

認可外保育施設(4施設)：認可外保育施設とは、認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業または居宅訪問型保育事業)以外の保育を行うことを目的とする施設(保育者の自宅で行うもの、少人数のものを含む)の総称です。また、幼稚園以外で幼児教育を目的とする施設において、概ね1日4時間以上、週5日、年間39週以上施設で親と離れることを常態としている場合も、認可外保育施設に含まれます。

認可外保育施設は、利用者(保護者)からの利用料により運営しております。

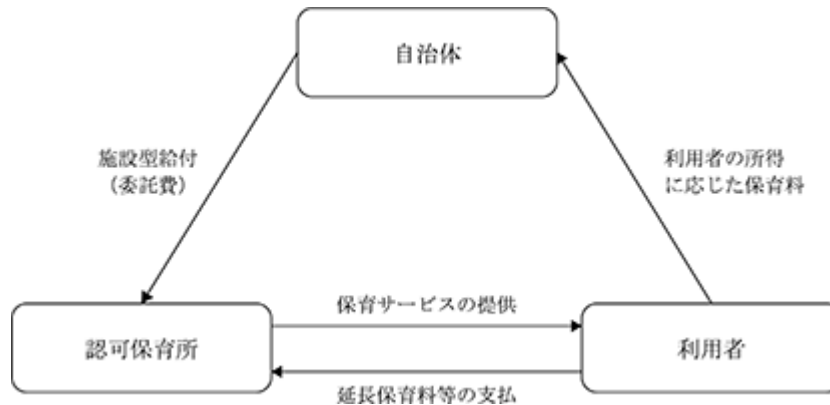
[認可保育所・認可外保育施設の事業モデル]

認可保育所・認可外保育施設については、利用者(保護者)との契約関係が異なり、その結果保育料等の收受形態も異なっております。

認可保育所

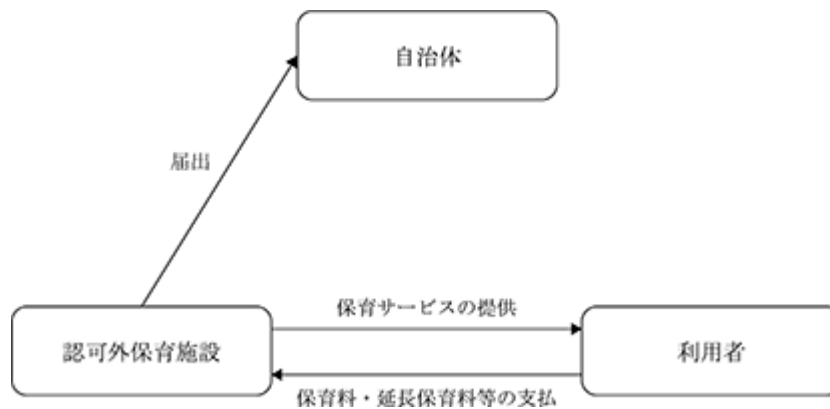
利用者(保護者)との直接的な契約関係と、自治体との契約関係の2つに分かれます。利用者が支払う保育料は園児の年齢や保護者の所得水準等に応じ決定されており、自治体による法定代理收受により、自治体が徴収、当社に施設型給付として支払われます。

一方、延長料金及び小規模保育所における保育料等については、利用者と直接利用契約を締結し、利用者からも徴収しております。

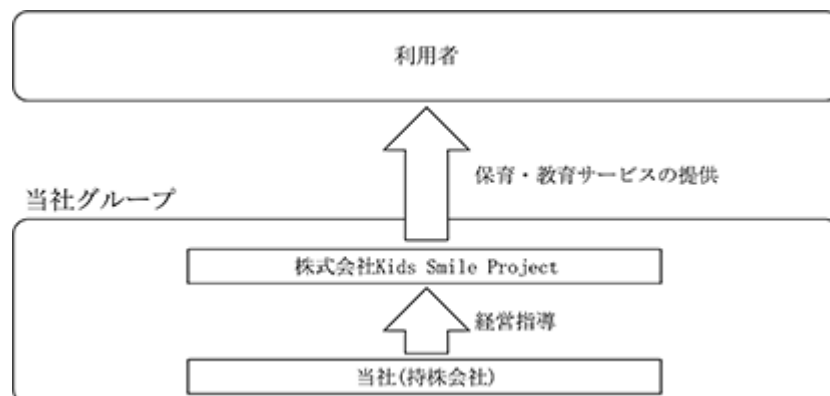


認可外保育施設

利用者(保護者)との直接的な契約関係のみであり、自治体との契約関係はないため、利用者と直接利用契約を締結し、利用者から基本保育料、延長保育料や各種サービス利用料を徴収しております。



[事業系統図]



[在籍園児数の推移]

(単位：人)

区分	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
認可保育所 (小規模保育所含む)	355	569	1,006	1,688	2,395	3,082
認可外保育施設	151	162	246	294	310	586
計	506	731	1,252	1,982	2,705	3,668

[運営保育所数の推移]

(単位：施設)

区分	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
認可保育所(東京都)	6	8	13	25	39	50
認可保育所(神奈川県)	2	2	4	5	5	5
認可保育所(愛知県)	1	2	2	2	2	2
認可保育所 計	9	12	19	32	46	57
東京都認証保育所(1)	1	1				
小規模保育所(2)						
認可外保育施設	3	3	4	4	4	4
幼児教室					1	1
総合計	13	16	23	36	51	62

(1) 東京都認証保育所については、2017年4月に認可保育所に移行しております。

(2) 小規模保育所については、2015年4月から「子ども・子育て支援法」が施行されたことに伴い認可保育所として位置付けられたため、2016年3月期より認可保育所として集計しております。

なお、当社は「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Kids Smile Project	東京都品川区	27,000	幼児教育 事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務9名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社Kids Smile Projectについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を含む)の連結売上高に占める割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)
1,011 [255]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前連結会計年度に比べ従業員数が195名、臨時雇用者数が25名増加しておりますが、幼児教育事業の業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2	44.5	0.2	

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(2名)で構成されており、給与についてすべて子会社より支払われており、当社及び当社子会社の業務とそれに伴う給与が分離不可分であり、当社の給与としての特定が困難であるため、記載しておりません。
2. 当社子会社である兼務先の勤続年数を含む平均勤続年数は2.4年となります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「私たちの使命」として以下の二つを掲げています。

- ・教育を通じて社会に貢献する。
- ・未来に輝く子どもたちを育てる。

この使命を果たすにあたり、「私たちの約束」として「共に育つ」を掲げております。

これは職員・保護者・子供たちが共に育つ環境を整え、実践していくことが「私たちの使命」の達成に不可欠であると考えからです。

当社グループの企業ビジョンは以下の二つです。

教育を通じて社会に貢献し、「世界中の人々から最も必要とされる教育関連企業グループ」を目指します。

数多くある園の中で利用者に一番に選ばれる園を目指します。海外においても当社の幼児教育サービスを提供することを目指していきます。

一人一人に寄り添うサービスを通じて、未来に輝く子どもたちを育てていきます。

この実現に向け、最先端の教育理論とテクノロジーに、上質なデザインを重ね合わせて、最も優れたサービスモデルを構築します。

具体的には実際に施設を利用・使用する子どもたち、保護者、職員の機能性に加え、感性に寄り添うデザインを施しております。従来の保育施設に比べ彩り豊かなライティングや壁紙、また施設内の照度を高めに設定した照明計画により明るさと暖かさを兼ね備え、子どもに加え大人たちもが穏やかな気持ちで過ごすことのできる空間を目指しております。

また認可外保育施設においては、前日正午まで新規予約・変更を行うことのできる仕組みをはじめ、保護者様の利便性という点からも優れた選ばれるサービスモデルを追求してまいります。

また、レジャ・エミリア・アプローチや非認知能力育成のプログラム開発等常に最新の幼児教育理論を導入してまいりましたが、今後もその研究・実践を継続してまいります。保育現場の安全性・保育の質の向上、利用者様にとっての利便性向上、保育士の働き方改革等を目的に業務支援ICTツールをはじめ最新テクノロジーも積極的に導入してまいります。

上質なデザインは園児の成長のみならず、保護者・保育者の満足度、当社や園のブランディングにも寄与していくものと考え丁寧に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の増大を図っていくための成長性・収益性の経営指標として、以下の項目を重視しております。

- 施設数
- 売上高
- EBITDA
- 営業利益
- 経常利益

事業活動の全体の成長の指標となる施設数及び売上高、また事業活動の成果及び収益性を示すEBITDA(営業利益+減価償却費)、営業利益及び経常利益を重視する指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属する保育市場は、共働き世帯は年々増加しており、内閣府の「令和3年版男女共同参画白書」によると2020年の共働き世帯数は1,240万世帯となり、女性の社会進出を背景とした保育需要は、引き続き堅調に推移しております。政府が2017年6月に公表した「子育て安心プラン」に基づき、2020年度末までに32万人分の受け皿整備に向けて、認可保育施設の新設整備が進められた結果、保育施設数、利用定員ともに毎年増加しており、待機児童数も減少傾向となり始めました。2020年12月には、厚生労働省は「新子育て安心プラン」を公表し、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人の保育の受け皿を整備する方針を打ち出しています。一方で2019年10月には幼児教育・保育の無償化がスタートしました。幼児教育・保育の無償化には年間8,800億円規模の公費投入が想定されており、対象家庭の可処分所得の増加にも直接つながることから、幼児教育市場規模の拡大も期待されます。また政府は、子どもに関する政策や予算を一元的に把握し、強力な機能を持つ行政組織「こども庁」の創設に向けて、準備室を立ち上げる方針を打ち出すなど、国をあげて子ども重視の政策が進められています。上記の見通しを踏まえ、当社グループでは、持続的な成長のために中長期的に以下の基本戦略に取り組んでまいります。

<基本戦略>

待機児童数が減少するなど、認可保育所を取り巻く環境が変化していく中で、選ばれ続ける園である為に、幼児教育に力を入れた園づくりに取り組んでまいります。

東京都を中心とした新規開園戦略により、幼児教育を提供する場としての認可保育所の開設を継続するとともに、選ばれる園として当社グループオリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」の提供など保育サービス内容の充実により定員充足率の向上を図ってまいります

民間教育サービスへの投資を強化し、対象年齢の拡大に取り組みます。

未就学児を対象とする認可保育所・幼稚園以外の民間教育サービスについては、2018年4月からの保育所保育指針の改訂や、2019年10月からの幼児教育無償化に伴い年間8,800億円規模の公費投入が想定されており、対象家庭の可処分所得の増加にも直接つながることから、需要は益々高まるものと思われ、市場の拡大が期待されます。当社グループでは、既存のプレスクール一体型保育所のノウハウを活かし、英語やモンテッソーリ、体操、受験対策に力を入れた幼児教室の新展開や、就学児を対象とするハイエンドの学童・アフタースクールの展開等に重点投資し、対象年齢層の拡大等を進め、事業における民間教育サービスのシェアを高めていきます。2019年9月に恵比寿に開設した幼児教室「KIDS GARDEN CLASSROOM EBISU」では、当社グループ初となる親子参加によるベビーモンテッソーリクラスを開講するなど、「共に育つ」を体現する新たな教育サービスの展開も行ってまいります。

また、地方展開を視野に入れた既存事業のフランチャイズ化による提供サービスの拡大、海外展開、同業のみならずインターナショナルスクール・学童・幼児教室・シッター派遣等の関連業種とのアライアンスやM&Aも検討してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループはさらなる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

人材の確保・育成・労働環境整備による提供サービスの質の向上

質の高い保育・教育サービスを提供し、保育施設等を継続して開設していくためには、保育士資格等を有する優秀な人材の確保が不可欠です。

当社グループでは、通年で採用活動を行うとともに、従業員の給与の改善や人事評価制度の構築・改善、各運営施設に対する本部運営機能・管理体制の強化による現場職員へのケア、安全管理体制、働き方改革等の徹底を推進する等、働きやすい環境づくりに注力しております。

また、「KID'S PREP. PROGRAM」やモンテッソーリをはじめとする教育プログラムの導入や、教育研修制度の充実を図り、提供サービスの質向上に向けて取り組んでまいります。

コンプライアンスへの取り組み

当社では、多くの子どもを預かる事業を行っており、認可保育事業は許認可事業です。従って、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提です。また、サービス利用者の個人情報を持っており、当該情報を取り扱うことも多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規定等のルールや社内管理体制を整備・徹底し、役職員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

収益基盤の多様化

当社グループの運営する認可保育園の多くは国や自治体からの補助金を基盤として運営されており、事業が安定的に推移する一方、政策や制度変更の影響を受け易い傾向があります。一方、幼児教育無償化により可処分所得の増加による影響も伴い民間教育サービスの市場は拡大すると見込んでおります。このような環境を踏まえ当社グループでは、補助金に頼らない民間教育サービスの展開に重点を置き、既存のプレスクール一体型保育所のノウハウやブランド力・知名度を活かし、学童保育等の新サービスの展開・海外展開・フランチャイズ化・他社とのアライアンス等収益基盤の多様化に取り組んでまいります。

保育所・教育施設開園用不動産の確保

当社グループが開園する保育所・教育施設は、不動産所有者から土地や建物を賃借します。自治体のニーズや保護者の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すために、当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、金融機関は取引実績によるものから、不動産開発業者とは過去の成約実績からその関係を強固なものにしております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めるとともに、適切な開設候補地の開発に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響及び対応

新型コロナウイルス感染症の拡大の波がくり返す中で、当社グループは運営する認可保育所、プレスクール一体型保育所及び幼児教室等において、より良いサービスの提供と共に、社会福祉の重要な拠点としてその事業を確実に継続することができるよう、お子様及び保護者様の安全を第一に考え、また従業員が安心して働けるよう、対策とその実行に取り組んでおります。感染者が発生した場合は、各自治体とも連携して臨時休園または規模を縮小しての開園を実施する一方、本部においては在宅勤務や時差出勤を実施するとともにオフィス内での感染防止対策を講じております。

なお、認可保育所は毎月月初の在籍園児数に応じて補助金が交付される制度となっており業績に与える影響は軽微であります。当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、保育所等の開設に必要な資金についても安定的に調達するために財務基盤の安定性確保に努めております。

当面、「ウィズコロナ」の取り組みは継続することが想定されます。安全・安心志向、リモートワークなどの働き方改革、デジタルシフト等、生活様式にも大きな変化が起こっています。また、緊急時には特に医療・交通・金融・警察・消防・社会福祉等の社会生活を維持するうえで必要なサービスに従事している保護者の方に保育・幼児教育等を提供することについても、ますます重要になってまいります。

当社グループは、お子様、保護者様、取引先、従業員の安全・安心確保の取り組みの徹底、働き方改革の推進による従業員の雇用の安定を図ると共に、オンラインコミュニケーションツール等を活用した保育・幼児教育サービスの提供等、新しい生活様式に対応した事業展開により企業価値の向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関するリスク要因となる可能性がある主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しないと考えられる事項についても、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載事項は特に断りがない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 子育て支援における国や自治体の方針変更や関連法令等の改正等について

2000年に認可保育所の運営に株式会社を含む多様な運営形態が認められて以降、様々な事業者がその運営に乗り出しました。子ども・子育て支援制度において、国や自治体は待機児童解消に向けて多様な支援策を講じ、各事業者は業容を拡大しております。

また、当社グループが現在運営する事業は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、及び食品衛生法等の法規制が存在します。

当社グループは今後も国の方針に基づき、各自治体との連携を深め業容拡大に邁進してまいります。国や自治体の方針が変更され、補助金の削減や株式会社による保育所の開設が制限される場合、または、関連法令の制定・廃止が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 認可事業であることについて

当社グループが運営する保育所の多くは、児童福祉法に基づき施設ごとに所轄する自治体宛に保育所開設の申請を行い、審査を経て許可等を受け運営されております。当社グループの運営保育所において、過去に認可等の取消事例はありませんが、今後、何らかの事由により認可等が取り消される場合や、新規施設の認可等が得られない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 子ども・子育て支援事業の依存について

当社グループの事業は、認可等を受けた保育所の運営を主体とする子ども・子育て支援に関する事業であります。従って、子ども・子育て支援に関する政策や市場の動向が、グループ全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。

厚生労働省より、2013年4月に、待機児童解消に向けた「待機児童解消加速化プラン」が公表され、多数の事業者が新規参入し保育所を開設しております。厚生労働省が発表した「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」によると、2020年4月1日現在における待機児童数は12,439人で前年比4,333人の減少となっております。減少傾向ではあるものの、待機児童の解消に向けた国や自治体の取り組みは当面は継続していくと考えられます。

一方で、少子化が進んでいることも事実であり、想定した園児数を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及びその育成について

当社グループでは、運営施設数の増加に伴い、保育士資格を有する保育士や指導員・スタッフの確保が急務となっております。このため、当社グループでは、採用活動を強化しており、人事部門の強化、社員紹介制度の構築、保育士専門の人材紹介会社からの紹介強化等の施策を実施しております。また、教育研修制度や人事評価制度の充実を進め、人材確保と離職率の低下に向けた取り組みを行っております。

しかしながら、予定した職員数が確保できない場合、新規施設開園計画の遅延や既存施設の運営計画に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 施設開園場所の確保について

当社グループが開園する保育所の多くは、不動産所有者が、当社グループの保育所仕様に基づいて建設した施設を賃貸して運営しております。待機児童が多い自治体においては、その解消に向け新規保育所に対する期待も大きく、当社グループにおいても積極的に新規開園を進めていく所存であります。そのためには、新規開設候補地を短期間で探し出さなければならず、不動産開発業者や不動産所有者とのネットワークが重要となってまいります。当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、その確保に全力を尽くしております。

しかしながら、候補地選定の難航、近隣住民の反対運動の発生による開園遅延あるいは開園を断念するに至った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食の安全性について

当社グループは、各施設の園児に対して、必要な栄養量が確保できるように献立を作成し、各施設にて調理・提供しております。そのために、食品衛生法に基づき、厳選した食材管理及び衛生管理を実施し、食中毒や賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しております。しかしながら、何らかの理由により食の安全に関する重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 感染症について

当社グループでは安全な保育環境を確保し、保育の質を向上するため、施設全体について定期的に消毒を実施しており、感染症に対するマニュアルに基づいた対策を実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が発生し、当該施設に従事する保育士やスタッフ・児童が多数感染した場合、施設運営に支障が出る可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 運営施設における事故のリスクについて

当社グループでは、施設の運営に関し事故等が起こらないよう万全の体制で臨んでおりますが、万が一重大な事故やトラブルが発生した場合には、行政処分による営業停止や園児の転園等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模災害について

当社グループの運営する施設は東京都・神奈川県・愛知県に集中しております。このため、これらの地域において大規模な地震や火災・集中豪雨等による水害等の発生により、園児や従業員、施設の建物が被害を受けた場合、当該施設の運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社グループでは、園児及びその保護者の氏名や住所等多くの個人情報を保持しております。これら顧客の個人情報の保管・取扱いについては規程に基づく管理体制を構築することに努めておりますが、万が一漏洩事故が発生した場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用失墜を招き、施設の運営に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 資金調達について

当社グループでは、施設の新規開園に関する設備資金を金融機関からの借入により調達しており、総資産に対する有利子負債合計の割合は、2020年3月期35.2%、2021年3月期38.6%と高い比率で推移しております。従って、借入金利の上昇等の金融情勢の変化、または取引金融機関の方針変更等により予定必要資金の調達が困難となり、新規施設の開園が遅延または中止となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 創業者への依存について

当社の代表取締役社長である中西正文は、株式会社Kids Smile Projectの創業者及び創業以来最高経営責任者であり、中西正文の資産管理会社である株式会社エーエムカンパニーとあわせて、当連結会計年度末現在、当社株式を74.1%所有する大株主であります。また同氏の配偶者である取締役副社長土居亜由美(戸籍名：中西亜由美)についても創業以来当社グループの施設開園及び運営に携わり、副社長としての任を担っております。

両氏ともに保育業界に精通しており、施設や教育プログラム開発・経営方針・経営戦略において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、他の取締役や、幹部社員に対する権限移譲を進めることにより、両氏に依存しない経営体制を早期に構築していく所存であります。何らかの影響により両氏ともに、あるいは一方でも当社グループの経営を継続することが出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループが運営する施設の業績が悪化し、その回復の見込みがない場合、あるいは新規開園から一定期間を経過しても業績改善の見込みがない場合、有形固定資産の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 新たに保育所等を開設した場合の経営成績に与える影響について

新たに保育所等の施設を開設した場合の当社グループの経営成績に与える影響を個々の施設ごとに見ると、一般的に以下のような特徴があります。

営業損益・・・ 開設時には3歳～5歳児等が必ずしも定員を満たさない場合があるため、開設初年度から数年間は営業赤字になる可能性があります。児童年齢の持ち上がりとともに年々、改善され、概ね3年目で単年度黒字化になる傾向があります。また、新規開設資金のうち費用処理されたものは営業費用に計上されます。

営業外収益・・・ 新規開設資金のうち内装工事費等に対して自治体より補助金が交付された場合、営業外収益の「補助金収入」に計上されます。

このため、新規開設施設の件数増加等により、一時的に営業損益の悪化要因になる傾向がありますが、補助金収入(営業外収益)の増加要因となります。一方、新規開設施設の件数減少等は営業損益の改善となりますが、補助金収入(営業外収益)は減少いたします。

当社グループはこれまで積極的に新規開設を行っており、経営成績における新規開設の影響が大きくなっております。しかしながら、運営施設数に対する新規開設施設数の割合が減少するに伴い、今後は3歳～5歳児が定員を満たさないことによる営業損益の悪化等の影響が徐々に緩和するものと考えられます。

(15) 補助金により固定資産を取得した場合の会計処理について

自治体からの補助金により固定資産を取得した場合、税務上、固定資産の取得価額から補助金の額を控除する圧縮記帳を行うことが認められております。財務会計において圧縮記帳の方法は、補助金の額を控除した残額を固定資産に計上し毎期の減価償却も控除後の額をもとに計上する直接減額方式と、補助金を収益計上し、固定資産を取得価額で計上する剰余金処分方式とがあります。

当社グループは剰余金処分方式を採用しており、直接減額方式と比較して、新たに保育所を開設した事業年度においては補助金収入が計上されるものの、その後の減価償却費は多額に計上されることとなります。当社グループでは保育所等の減価償却費を売上原価に計上し、補助金収入を営業外収益に計上しているため、減価償却費の負担等により営業損失を計上し、営業外収益の補助金収入等にて経常利益を計上しております。

なお、剰余金処分方式においても、利益剰余金と税額の計算により、税務上の効果は直接減額方式と同様となります。

(16) 四半期別業績変動要因について

当社グループにおける保育所等は4月に新規開設されるものが大部分となっております。そのため、第1四半期連結会計期間(4月～6月)において、多額の新規開設費用、補助金収入が計上される傾向にあります。

(17) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化した場合、自治体からの登園自粛の再要請等に伴うプレスクール一体型保育所の利用率低下による売上減少、また、当社グループの保育士等の関係者が感染した場合、保育士の必要人数を確保するための対応費用の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断しているものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会経済活動が大きく制限される中で、再拡大の波が繰り返すなど、先行きに対する不透明感が払拭されずに推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、女性の社会進出を背景とした保育需要は引き続き堅調に推移しているものの、待機児童問題の早期解消を目指して政策的に認可保育所の新設整備が進められ、保育所数、利用定員ともに毎年増加しており、待機児童数も減少傾向となり始めたことから、当社グループの主要展開地域である首都圏を含め、認可保育所の新設需要は地域が限定されてまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは認可保育所の新設の需要を見極めながら新規開設を進め、4月に9施設、7月に1施設、12月に1施設をいずれも東京都に開設いたしました。その結果、2021年3月末における当社グループが運営する施設数は、認可保育所を東京都・神奈川県・愛知県に57施設、プレスクール体型保育所(認可外保育施設)を東京都に4施設、幼児教室を東京都に1施設の合計62施設となりました。

また、プレスクール体型保育所においては、第1回目の緊急事態宣言時の休園措置により、第1四半期は売上が減少したものの、第2四半期以降は、オンラインでの保育サービスの提供など、休園期間も利用者に寄り添ったサービスを続けた結果、再開後は、休園前を上回る利用率で推移しました。その結果、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微なものとなりました。

以上により、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は9,113百万円(前連結会計年度は7,275百万円)、営業損失は382百万円(前連結会計年度は323百万円)、経常利益は983百万円(前連結会計年度は1,885百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は547百万円(前連結会計年度は1,175百万円)となりました。

なお、当社グループは2021年4月にも認可保育所9園を東京都に新規開園しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止と予防につきましては各自治体とも連携しながら対策とその実行に取り組んでおります。

b. 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の財政状態における総資産は、13,944百万円(前連結会計年度末は11,525百万円)となり、2,419百万円増加しました。その内訳は以下のとおりとなります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、3,679百万円(前連結会計年度末は2,545百万円)となり、1,133百万円増加しました。これは現金及び預金の増加(613百万円)、前払費用の増加(104百万円)及び未収入金の増加(414百万円)等があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、10,264百万円(前連結会計年度末は8,979百万円)となり、1,285百万円増加しました。これは長期前払費用の減少(55百万円)があったものの、建物及び構築物(純額)の増加(906百万円)、建設仮勘定の増加(146百万円)並びに敷金及び保証金の増加(260百万円)等があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、4,999百万円(前連結会計年度末は3,616百万円)となり、1,383百万円増加しました。これは短期借入金の増加(1,033百万円)、1年内返済予定の長期借入金の増加(55百万円)、未払金の増加(71百万円)及び未払費用の増加(72百万円)等があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、3,654百万円(前連結会計年度末は3,181百万円)となり、472百万円増加しました。これは長期前受金の減少(31百万円)があったものの、長期借入金の増加(235百万円)、繰延税金負債の増加(217百万円)等があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、5,290百万円(前連結会計年度末は4,726百万円)となり、563百万円増加しました。これは新株式発行による資本金の増加(7百万円)及び資本剰余金の増加(7百万円)、並びに親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加(547百万円)によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ613百万円増加し、2,139百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,601百万円(前連結会計年度は2,307百万円の増加)となりました。

主な内訳は、売上債権の増加(430百万円)及び前受金の減少(22百万円)等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益(847百万円)及び減価償却費(707百万円)等による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,327百万円(前連結会計年度は2,349百万円の減少)となりました。

主な内訳は、認可保育所の新規開設に伴う有形固定資産の取得(2,178百万円)、敷金及び保証金の差入による支出(148百万円)等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,339百万円(前連結会計年度は871百万円の増加)となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出(626百万円)による資金の減少があったものの、短期借入金の純増額(1,033百万円)、長期借入れによる収入(916百万円)及び新株予約権の行使による株式の発行による収入(15百万円)等の資金の増加があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは幼児教育事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前期増減率(%)
幼児教育事業	9,113,368	25.3
合計	9,113,368	25.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
品川区	1,367,894	18.8	1,557,700	17.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内で見積りが認められている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は9,113百万円(前連結会計年度は7,275百万円)となりました。これは、2020年4月に認可保育所を東京都に9施設、2020年7月に認可保育所を東京都に1施設、2020年12月に東京都に認可保育所を1施設を新規開設したことにより、施設数が認可保育所57施設、プレスクール一体型保育所4施設、幼児教室1施設となったことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、認可保育所の施設数の増加及び新規開設等に伴い8,254百万円(前連結会計年度は6,404百万円)となりました。主な内訳は、給与及び手当3,081百万円、地代家賃1,183百万円等であります。この結果、売上総利益は858百万円(前連結会計年度は871百万円)となり、売上総利益率は9.4%(前連結会計年度は12.0%)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、認可保育所の新規開設に伴う採用費及び本社人員等を増加させたことによる人件費等の計上に伴い1,240百万円(前連結会計年度は1,194百万円)となりました。主な内訳は、役員報酬138百万円、給与及び手当291百万円、採用費358百万円等であります。この結果、営業損失は382百万円(前連結会計年度は323百万円)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1,402百万円(前連結会計年度は2,284百万円)となり、主な内訳は補助金収入1,391百万円等であります。営業外費用は36百万円(前連結会計年度は76百万円)となり、主な内訳は支払利息26百万円及び支払手数料7百万円等であります。この結果、経常利益は983百万円(前連結会計年度は1,885百万円)となり、売上高経常利益率は10.8%(前連結会計年度は25.9%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は847百万円(前連結会計年度は1,808百万円)となりました。また法人税等合計(法人税等調整額を含む)は299百万円(前連結会計年度は633百万円)となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は547百万円(前連結会計年度は1,175百万円)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、今後の中長期的な成長に向けて、事業基盤強化のための投資等を推進していきたいと考えております。資金需要のうち短期運転資金につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの短期借入にて、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入等にて対応していくこととしております。

なお、資金の流動性については、金融情勢等を勘案しながら、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めてまいります。

c. 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資については、2020年4月開園の施設への投資が主となり、総額2,355百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度の重要な設備の取得及び除売却はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	その他	合計	
保育施設 55園 (東京都)	幼児教育事業	保育所事業用 施設	6,645,665	192,619	6,838,285	856 (216)
保育施設 5園 (神奈川県)	幼児教育事業	保育所事業用 施設	145,054	1,770	146,825	68 (24)
保育施設 2園 (愛知県)	幼児教育事業	保育所事業用 施設	35,754	1,528	37,282	21 (6)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」の内訳は主に、工具、器具及び備品であり、上記の金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの主な設備投資は幼児教育事業における施設内の内装工事等であり、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、当連結会計年度末現在において認可等の内定を得られた施設のみ開示しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
認可保育所 10施設及び 認可外保育 所1施設 (東京都)	幼児教育 事業	保育所 事業用施設	2,608,715	2,057,893	自己資金、 増資資金 及び借入金	2020年8月	2021年10月	受入定員 643名

(注) 1. 上記の金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれております。

2. 完成後の能力につきましては、自治体の認可状況によって定員数は変動する可能性があります。現時点での10施設合計の見込み定員数を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,172,000	3,172,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,172,000	3,172,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月28日 第1回新株予約権 (注) 1	2019年3月28日 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 3 子会社従業員 20
新株予約権の数(個)	1,320 (注) 2	1,150 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 66,000 (注) 2、8	普通株式 50,500 (注) 2、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700 (注) 3、8	700 (注) 3、8
新株予約権の行使期間	2019年3月29日～2029年3月28日	2021年3月29日～2029年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円 (注) 8	発行価額 700円 資本組入額 350円 (注) 8
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 第1回新株予約権は新株予約権1個につき600円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設分割、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内いずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人により新株予約権の権利行使は認めないものとする。

6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

下記「新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得の事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

8. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月2日 (注) 1	540	540	100,000	100,000	1,254,058	1,254,058
2019年3月28日 (注) 2	53,460	54,000		100,000		1,254,058
2019年12月10日 (注) 3	2,646,000	2,700,000		100,000		1,254,058
2020年3月3日 (注) 4	450,000	3,150,000	467,820	567,820	467,820	1,721,878
2020年5月12日 (注) 5	22,000	3,172,000	7,832	575,652	7,832	1,729,710

(注) 1. 当社は2018年4月2日に株式移転により株式会社Kids Smile Projectの完全親会社として設立されております。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 株式分割(1:50)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,260円

引受価額 2,079.20円

資本組入額 1,039.60円

5. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	17	26	15	3	1,210	1,273	
所有株式数 (単元)		257	1,706	15,311	550	6	13,874	31,704	1,600
所有株式数 の割合(%)		0.8	5.4	48.3	1.7	0.1	43.7	100.0	

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エーエムカンパニー	東京都豊島区高田一丁目36番13号	1,500,000	47.3
中西 正文	東京都豊島区	850,000	26.8
穰田 誉輝	東京都港区	136,100	4.3
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	83,087	2.6
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	56,100	1.8
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 SHP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	22,309	0.7
中西 亜由美	東京都豊島区	18,750	0.6
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,400	0.4
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	12,804	0.4
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	12,300	0.4
計		2,704,850	85.3

(注)株式会社エーエムカンパニーは当社代表取締役である中西正文が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,170,400	31,704	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	3,172,000		
総株主の議決権		31,704	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務基盤の強化と事業の持続的な拡大・成長を目指していくために、まずは内部留保の充実が重要であると考え、当連結会計年度は配当を実施していません。しかしながら、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後の経営成績及び財政状態、配当性向に加え、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。

内部留保につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会的に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の透明性・公平性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、適時適切に企業情報を開示し説明責任を果たしてまいります。また、迅速かつ確かな意思決定により株主や顧客、取引先、従業員、社会をはじめとするステークホルダーの利益を最大化しつつ、持続的かつ健全な成長と長期的な企業価値の向上が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治に関する事項

イ．企業統治体制の概要及びその理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社法に規定する機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。株主総会が会社の意思決定機関として、取締役会が会社の業務執行の意思決定、業務執行の監督ほかを行う機関として、監査役会が取締役の職務の執行を監査する監査役全員によって構成される独立した機関として、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会が会社のコンプライアンス及びリスクマネジメント全般の取り組み機関として、それぞれが責務を全うする体制をとっております。

この体制が経営の効率性と健全性を確保し、当社の持続的な発展に有効であると判断しております。

なお、本書提出日の状況(構成人数等)を以下に記しております。

(取締役、取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、経営者としての豊富な経験をもった人材を招聘し、幅広い見識に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。取締役会については、原則として毎月1回の定時開催と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、管掌取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督しております。

議長：代表取締役社長 中西正文

構成員：取締役副社長 土居亜由美、専務取締役 田上節朗

社外取締役 久保山路子、社外取締役 神成尚史

(監査役、監査役会)

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、財務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と定期的に意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(内部監査)

当社は、内部監査業務を子会社である株式会社Kids Smile Projectに委託しており、株式会社Kids Smile Projectは代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社並びに同社の全部門を対象に実施しております。

(会計監査人)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中村源氏、若山聡満氏であり、PwC京都監査法人に所属しております。継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他7名であります。

(コンプライアンス委員会)

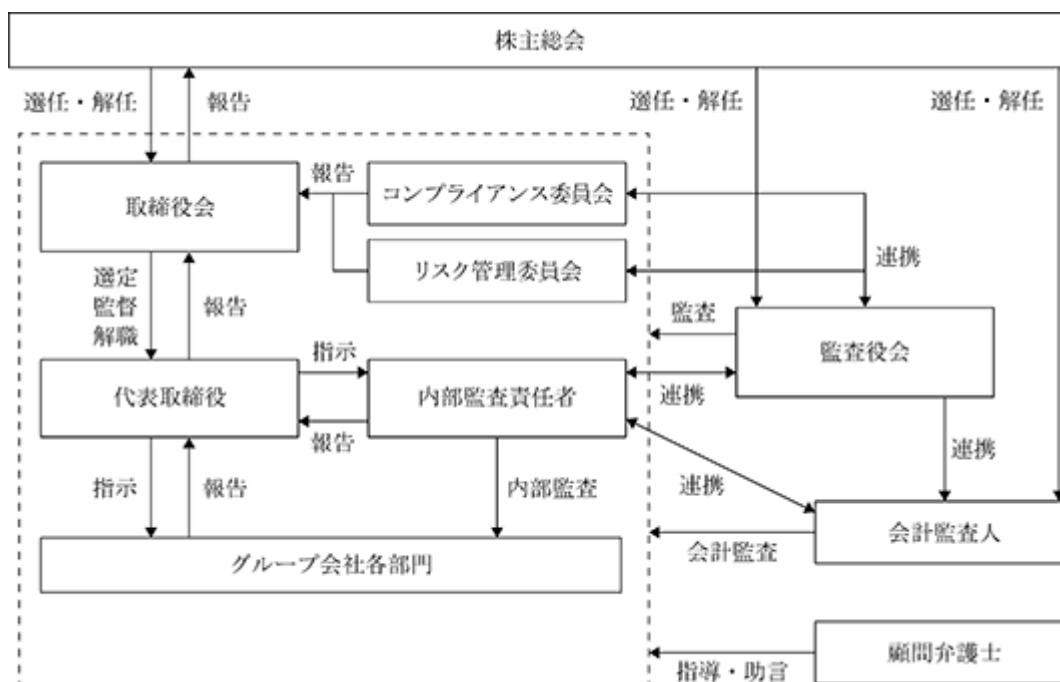
当社のコンプライアンス委員会は、委員長として代表取締役社長を選任し、取締役、監査役、株式会社Kids Smile Projectのユニット長及び委員長が指名する者で構成しており、原則として四半期に1回開催し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、改善等について意見交換・情報共有等を行っております。

(リスク管理委員会)

当社のリスク管理委員会は、委員長として代表取締役社長を選任し、常勤取締役、株式会社Kids Smile Projectのユニット長及び委員長が指名する者で構成しており、必要に応じて開催し、速やかにリスクに対処するとともに、再発防止対策を行っております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2018年5月15日開催の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループは、全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図ります。
 - (b) 当社グループは「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保いたします。
 - (c) 「コンプライアンス委員会」は、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止活動を推進いたします。

- (d) 内部通報体制として「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反またはその恐れのある事実の早期発見に努めます。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立します。情報セキュリティに関する具体的な施策については、取締役会で審議し、推進いたします。
- (b) 個人情報については、法令及び「個人情報管理規程」に基づき、厳重に管理いたします。
- (c) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存いたします。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。
- (b) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項については、「リスク管理委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告いたします。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行います。
- (b) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行いたします。
- (c) 当社グループは、「組織規程」及び「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告いたします。
- e 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行います。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規程」に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ全体において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施いたします。
- (c) 子会社の取締役等の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行います。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
監査役は、当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵守性の面から監査及び支援を行います。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置きます。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとします。
- (b) 監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役の同意を得た上でを行い、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行

状況その他に関する報告を行います。

- (b) 監査役は、重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受理いたします。

- h 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報規程」において、通報者が通報を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないことを明確にいたします。

- i 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払います。

- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、重要な意思決定及び業務の遂行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧いたします。
 - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視いたします。

- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。
 - (b) 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

- l 反社会的勢力への対応
 - (a) 当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたします。
 - (b) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役及び監査役は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的で弾力的な財務戦略を実現するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び監査役は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 3名(役員のうち女性の比率 37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中西正文	1970年9月6日	1995年4月 株式会社博報堂入社 2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ転籍 2008年12月 株式会社Kids Smile Project設立 代表取締役社長(現任) 2018年4月 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注)3	2,350,000 (注)6
取締役副社長	土居亜由美 (戸籍名：中西 亜由美)	1977年7月19日	1998年4月 菱光証券株式会社(現・三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会 社)入社 2000年1月 電通恒産株式会社(現・株式会社 電通ワークス)入社 2008年12月 株式会社ベリー二入社 2009年5月 株式会社Kids Smile Project入社 2016年6月 同社取締役 2017年10月 同社取締役副社長 2018年4月 当社取締役副社長(現任) 株式会社Kids Smile Project取締 役副社長幼児教育・事業戦略ユ ニット長(現任)	(注)3	18,750
専務取締役	田上節朗	1955年8月6日	1980年4月 株式会社東京放送(現・株式会社 TBSホールディングス)入社 2002年4月 有限会社メディアアンサンプル取 締役 2005年5月 株式会社明光ネットワークジャ パン入社 2005年11月 同社取締役 2015年11月 同社代表取締役社長 2019年1月 当社取締役 株式会社Kids Smile Project取締 役 2019年3月 株式会社東京CL研究所(有限会 社メディアアンサンプルから商号変 更)取締役(現任) 2019年4月 当社専務取締役(現任) 株式会社Kids Smile Project専務 取締役 2019年6月 株式会社Kids Smile Project専務 取締役管理ユニット長(現任)	(注)3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	久保山路子 (戸籍名：岩崎 路子)	1956年4月16日	1980年4月 花王石鹼株式会社(現・花王株式 会社)入社 2006年4月 同社商品広報部 部長 2011年4月 同社商品広報センター センター 長 2011年9月 多摩大学大学院客員教授 2016年5月 花王株式会社生活者研究部コミュ ニケーションフェロー 2017年6月 株式会社ジャックス社外取締役 2018年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディン グス社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社三井住友銀行社外取締役 監査等委員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社Kids Smile Project取締 役(現任) 2021年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディン グス社外取締役兼取締役会議長 (現任)	(注) 3	
取締役	神成尚史	1956年6月8日	1980年4月 株式会社東京放送(現・株式会社 TBSホールディングス)入社 2007年6月 同社経理局長 2009年6月 同社取締役 2012年6月 同社常勤監査役 2020年7月 株式会社TBSテレビ社長室顧問 (現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社Kids Smile Project取締 役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	森博司	1967年7月30日	1990年4月 山一證券株式会社入社 1998年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現・BofA証券株式会社)入社 2001年4月 松井証券株式会社入社 2005年11月 マネックス証券株式会社入社 2014年7月 同社投資銀行部長 2018年1月 株式会社モリックス設立、代表取 締役(現任) 2019年9月 当社常勤監査役(現任) 株式会社Kids Smile Project常勤 監査役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	古西桜子 (戸籍名：西本桜子)	1981年3月31日	2005年4月 2006年10月 2018年1月 2018年6月 2019年4月 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 TMI総合法律事務所カウンセ(現任) 公益社団法人顔と心と体研究会理事(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社Kids Smile Project監査役(現任)	(注)4	
監査役	渡辺拓也	1976年8月31日	2003年10月 2006年7月 2007年10月 2012年2月 2013年5月 2014年11月 2015年3月 2017年2月 2019年9月 中央青山監査法人入所 あらた監査法人(現・PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社KPMG FAS入社 楽天株式会社入社 グローウィン・パートナーズ株式会社入社 公認会計士渡辺拓也事務所(現・渡辺拓也事務所)設立、代表(現任) 企業価値研究所株式会社(現・クリヴィアアドバイザー株式会社)設立、代表取締役(現任) 税理士登録 当社社外監査役(現任) 株式会社Kids Smile Project監査役(現任)	(注)4	
計					2,371,250

- (注) 1. 取締役久保山路子、神成尚史は、社外取締役であります。
2. 監査役森博司、古西桜子、渡辺拓也は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年9月24日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役副社長土居亜由美は、代表取締役社長中西正文の配偶者であります。
6. 代表取締役社長中西正文の所有株式数は、議決権の過半数を保有する資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
7. 監査役扇谷広志は2020年6月24日付で辞任いたしました。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役の久保山路子氏は、事業会社の商品開発・マーケティング部門において、また、大学教授、上場会社の社外取締役として培われた長年の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、選任しております。当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。

社外取締役の神成尚史氏は、事業会社の経理・総務部門において培われた長年の豊富な経験と財務・会計に関する高度な知見、及び上場企業の取締役、常勤監査役としての長年の経験をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴し、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行うことに寄与していただくことを期待し、選任しております。当社グループとの間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の森博司氏は、長年金融機関に勤務しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、選任しております。当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の古西桜子氏は、弁護士としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、選任しております。当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の渡辺拓也氏は、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、選任しております。当社グループとの間に特記すべき利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議及び決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け等々の監督を行っております。また、監査役、内部監査人及び会計監査人と連携をし、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換及び意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、月2回行われる部長会に出席し意見交換や情報交換を行うとともに、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門との連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換及び質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は独立性を確保した監査役3名で構成されており、監査役会は原則月1回開催しております。また、監査役会の監査情報も内部監査担当者に開示されており、監査事項及び報告等の情報共有化に努めております。なお、監査役扇谷広志は2020年6月24日付をもって辞任しております。

社外監査役には、弁護士、公認会計士及び税理士の資格を有し、幅広い見識を有している監査役もあり、専門的な見地から監査を行っております。

当事業年度において、監査役会は全部で14回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 博司	14回	14回
古西 桜子	14回	14回
渡辺 拓也	14回	14回

(注) 2020年6月24日をもって監査役を辞任しました扇谷広志氏は、当事業年度開始の日から当該辞任までの間、4回開催した監査役会のうち4回に出席しております。

なお、監査役会及び内部監査担当者は相互の監査計画の交換並びにその説明・報告、業務の効率性(財務報告の適正性を含む)の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等について連携して監査を行っております。

また、監査役及び会計監査人は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告、定期的面談による監査環境等当社固有の問題点の情報の共有化等を行い監査の質の向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務を子会社である株式会社Kids Smile Projectに委託をしております。Kids Smile Projectは代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して、当社並びに同社の各施設及び本部への内部監査を実施しております。また、社内規程等の遵守状況の調査を行い、当社代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

内部監査室は、監査役会との間で事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をする等、常に連携を図っております。

また、会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も密接に意見交換を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC京都監査法人

継続監査期間 3年

b 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 中村 源

業務執行社員 若山 聡満

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2人

その他 7人

d 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定しております。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	1,500	16,000	
連結子会社				
計	14,500	1,500	16,000	

前連結会計年度において、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針はありませんが、当社の企業規模及び業務内容、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数、監査従事者の構成等を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会の決議によって、下記の通り、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、社外取締役を除く個々の取締役の職責及び実績等を評価するのは代表取締役社長が最も適切であることから、当該方針に則って、代表取締役社長中西正文が、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額を決定しております。この決定にあたり、社外取締役は決定理由について説明を受けこれを了承しており、取締役会としては、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額が当該方針に沿うものであると判断しております。

1. 取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、個々の役員の職責及び実績等を勘案し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。
2. 代表取締役社長は、決定にあたり社外取締役に決定理由について説明する。
3. 非金銭報酬等は採用せず、金銭報酬のみとする。
4. 業績連動報酬等は採用しない。
5. 月例報酬とする。

b 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

取締役の報酬限度額は、2018年4月23日開催の臨時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。当該決議時点の取締役の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2018年4月23日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該決議時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,550	121,550			4
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	5,250	5,250			2
社外監査役	11,775	10,800		975	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び監査法人等との意見交換を通じて、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,526,422	2,139,759
売掛金	36,796	28,519
前払費用	314,514	419,079
未収入金	660,317	1,074,570
その他	7,856	17,881
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,545,807	3,679,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,114,814	8,610,985
減価償却累計額	1,175,782	1,765,872
建物及び構築物(純額)	5,939,032	6,845,113
工具、器具及び備品	275,476	339,782
減価償却累計額	144,856	207,305
工具、器具及び備品(純額)	130,619	132,477
建設仮勘定	1,801,171	1,947,648
その他	80,124	138,204
減価償却累計額	33,596	62,610
その他(純額)	46,528	75,593
有形固定資産合計	7,917,351	9,000,833
無形固定資産		
その他	4,035	3,469
無形固定資産合計	4,035	3,469
投資その他の資産		
長期前払費用	657,421	601,525
敷金及び保証金	392,412	653,275
繰延税金資産	4,904	2,027
その他	3,227	3,545
投資その他の資産合計	1,057,965	1,260,373
固定資産合計	8,979,353	10,264,676
資産合計	11,525,160	13,944,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,409,258	3,442,700
1年内返済予定の長期借入金	561,896	616,899
未払金	244,553	315,749
未払費用	122,182	194,780
未払法人税等	33,615	65,318
賞与引当金	160,769	219,786
その他	84,149	144,437
流動負債合計	3,616,425	4,999,671
固定負債		
長期借入金	1,088,891	1,324,275
資産除去債務	87,694	107,643
繰延税金負債	1,675,521	1,892,926
退職給付に係る負債	23,111	43,872
長期前受金	237,985	206,158
その他	68,555	79,514
固定負債合計	3,181,759	3,654,391
負債合計	6,798,184	8,654,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,820	575,652
資本剰余金	467,820	475,652
利益剰余金	3,690,249	4,238,229
株主資本合計	4,725,889	5,289,533
新株予約権	1,086	792
純資産合計	4,726,975	5,290,325
負債純資産合計	11,525,160	13,944,387

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,275,973	9,113,368
売上原価	6,404,542	8,254,547
売上総利益	871,431	858,820
販売費及び一般管理費	1 1,194,688	1 1,240,998
営業損失()	323,257	382,178
営業外収益		
補助金収入	2,282,873	1,391,511
その他	1,575	11,244
営業外収益合計	2,284,449	1,402,755
営業外費用		
支払利息	29,025	26,827
支払手数料	31,958	7,901
その他	15,190	2,110
営業外費用合計	76,173	36,838
経常利益	1,885,018	983,738
特別利益		
その他		30
特別利益合計		30
特別損失		
減損損失	2 76,024	2 135,806
特別損失合計	76,024	135,806
税金等調整前当期純利益	1,808,994	847,961
法人税、住民税及び事業税	46,005	79,700
法人税等調整額	587,379	220,282
法人税等合計	633,385	299,982
当期純利益	1,175,608	547,979
親会社株主に帰属する当期純利益	1,175,608	547,979

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,175,608	547,979
包括利益	1,175,608	547,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,175,608	547,979

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000		2,514,640	2,614,640	1,086	2,615,726
当期変動額						
新株の発行	467,820	467,820		935,640		935,640
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,175,608	1,175,608		1,175,608
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	467,820	467,820	1,175,608	2,111,248		2,111,248
当期末残高	567,820	467,820	3,690,249	4,725,889	1,086	4,726,975

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	567,820	467,820	3,690,249	4,725,889	1,086	4,726,975
当期変動額						
新株の発行	7,832	7,832		15,664		15,664
親会社株主に帰属する 当期純利益			547,979	547,979		547,979
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					294	294
当期変動額合計	7,832	7,832	547,979	563,643	294	563,349
当期末残高	575,652	475,652	4,238,229	5,289,533	792	5,290,325

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,808,994	847,961
減価償却費	574,592	707,113
減損損失	76,024	135,806
賞与引当金の増減額(は減少)	35,699	59,017
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,632	20,761
補助金収入	2,282,873	1,391,511
支払利息	29,013	26,827
売上債権の増減額(は増加)	243,379	430,791
未払金の増減額(は減少)	16,785	54,951
未払費用の増減額(は減少)	213,126	72,229
前受金の増減額(は減少)	107,673	22,464
その他	214,564	180,183
小計	133,598	260,084
利息及び配当金の受取額	11	15
補助金の受取額	2,282,873	1,391,511
利息の支払額	29,391	27,003
法人税等の支払額	80,047	54,042
法人税等の還付額		30,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,307,046	1,601,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,348,261	2,178,129
定期預金の増減額(は増加)	5,659	39
敷金及び保証金の差入による支出	5,894	148,869
その他	716	318
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,349,213	2,327,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	303,050	1,033,442
長期借入れによる収入	1,039,692	916,400
長期借入金の返済による支出	1,406,892	626,013
株式の発行による収入	935,640	
新株予約権の行使による株式の発行による収入		15,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	871,490	1,339,228
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	829,323	613,376
現金及び現金同等物の期首残高	696,888	1,526,212
現金及び現金同等物の期末残高	1,526,212	2,139,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社Kids Smile Project

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項**(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法**

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～25年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に即時費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し5年で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(千円)

	当連結会計年度
減損損失	135,806

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。なお減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい剥離、保育施設の資産の回収可能性が困難となる状況の発生等を踏まえ識別をしております。

減損損失の認識については、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいて行っており、重要な仮定として各保育施設の定員充足率を用いております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

回収可能価額を算定するにあたっては、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、それらが当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を合理的に予測することは困難であります。よって、当連結会計年度は、2022年3月期の一定期間にわたりその影響が続くという一定の仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	121,550千円	138,575千円
給与及び手当	247,368 "	291,204 "
退職給付費用	695 "	1,229 "
採用費	372,269 "	358,082 "
賞与引当金繰入額	25,268 "	20,226 "
減価償却費	15,379 "	14,770 "

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県	保育施設(2園)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」 長期前払費用	76,024千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物67,295千円、工具、器具及び備品1,734千円、有形固定資産「その他」103千円、無形固定資産「その他」216千円、長期前払費用6,674千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	保育施設(5園)	建物及び構築物 工具、器具及び備品	135,806千円
神奈川県	保育施設(1園)	有形固定資産「その他」 長期前払費用	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業キャッシュ・フローが悪化している施設について、帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物91,627千円、工具、器具及び備品2,121千円、有形固定資産「その他」4,281千円、長期前払費用37,775千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,000	3,096,000		3,150,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,646,000株

有償一般募集による増加 450,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					1,086
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							1,086

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,150,000	22,000		3,172,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 22,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					792
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							792

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,526,422千円	2,139,759千円
預入期間が3か月を超える定期預金	210 "	170 "
現金及び現金同等物	1,526,212千円	2,139,588千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に賃貸契約における敷金・保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、相手先ごとに期日管理及び残高管理を行い、敷金及び保証金は、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未払金や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,526,422	1,526,422	
(2) 売掛金	36,796		
貸倒引当金	100		
	36,696	36,696	
(3) 未収入金	660,317	660,317	
(4) 敷金及び保証金	391,707	391,707	
資産計	2,615,143	2,615,143	
(1) 短期借入金	2,409,258	2,409,258	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	561,896	565,820	3,923
(3) 未払金	244,553	244,553	
(4) 長期借入金	1,088,891	1,088,061	830
負債計	4,304,599	4,307,693	3,093

() 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,139,759	2,139,759	
(2) 売掛金	28,519		
貸倒引当金	100		
	28,419	28,419	
(3) 未収入金	1,074,570	1,074,570	
(4) 敷金及び保証金	652,571	652,571	
資産計	3,895,320	3,895,320	
(1) 短期借入金	3,442,700	3,442,700	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	616,899	619,332	2,433
(3) 未払金	315,749	315,749	
(4) 長期借入金	1,324,275	1,323,358	916
負債計	5,699,623	5,701,140	1,516

() 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、(注2)に記載のとおり、一部の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金及び保証金のみ取得原価及び時価を記載しております。

負債

(1) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、及び(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
敷金及び保証金	704	704

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,526,422			
売掛金	36,696			
未収入金	660,317			
敷金及び保証金		26,306	15,281	350,119
合計	2,223,435	26,306	15,281	350,119

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,139,759			
売掛金	28,419			
未収入金	1,074,570			
敷金及び保証金	1,280	160,986	15,281	475,023
合計	3,244,129	160,986	15,281	475,023

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,409,258					
長期借入金	561,896	428,461	324,354	248,134	46,875	41,064
合計	2,971,154	428,461	324,354	248,134	46,875	41,064

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,442,700					
長期借入金	616,899	512,792	403,212	135,305	119,886	153,078
合計	4,059,599	512,792	403,212	135,305	119,886	153,078

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,479千円	23,111千円
勤務費用	9,625 "	20,748 "
利息費用	7 "	13 "
退職給付債務の期末残高	23,111千円	43,872千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	23,111千円	43,872千円
退職給付に係る資産	"	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,111千円	43,872千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	9,625千円	20,748千円
利息費用	7 "	13 "
確定給付制度に係る退職給付費用	9,632千円	20,761千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.057%	0.053%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名 子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 50,500株
付与日	2019年3月29日	2019年3月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年3月29日～2029年3月28日	2021年3月29日～2029年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2019年3月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		57,500
付与		
失効		7,000
権利確定		50,500
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	88,000	
権利確定		50,500
権利行使	22,000	
失効		
未行使残	66,000	50,500

(注) 2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2019年3月28日
権利行使価格(円)	700	700
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)		

(注) 2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55,609千円	76,023千円
未払事業税	2,290 "	4,868 "
資産除去債務	30,333 "	37,233 "
長期前払費用	57,775 "	58,077 "
減価償却費	6,593 "	8,258 "
退職給付に係る負債	7,994 "	15,175 "
減損損失	26,296 "	66,627 "
その他	10,632 "	17,552 "
繰延税金資産小計	197,527千円	283,817千円
評価性引当額	34 "	34 "
繰延税金資産合計	197,492千円	283,782千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,868,109千円	2,173,715千円
その他	"	966千円
繰延税金負債合計	1,868,109千円	2,174,682千円
繰延税金負債純額	1,670,617千円	1,890,899千円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	%	30.6%
住民税均等割	%	0.5%
留保金課税	%	0.9%
過年度法人税等	%	0.9%
連結子会社との税率差異	%	3.0%
その他	%	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	35.3%

(注)前連結会計年度は、法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借施設等について退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
品川区	1,367,894	幼児教育事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
品川区	1,557,700	幼児教育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,500.28円	1,667.57円
1株当たり当期純利益	429.92円	172.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	429.24円	168.76円

(注) 1. 当社株式は、2020年3月4日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,175,608	547,979
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,175,608	547,979
普通株式の期中平均株式数(株)	2,734,426	3,169,528
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,347	77,490
(うち新株予約権(株))	(4,347)	(77,490)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,409,258	3,442,700	0.702	
1年以内に返済予定の長期借入金	561,896	616,899	0.815	
1年以内に返済予定のリース債務	17,926	25,981	11.794	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,088,891	1,324,275	0.721	2022年5月27日～ 2028年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	62,480	74,692	5.414	2022年4月4日～ 2026年3月27日
合計	4,140,452	5,484,548		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	512,792	403,212	135,305	119,886
リース債務	25,069	25,406	18,420	5,795

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	87,694	19,948		107,643

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,167,857	4,430,453	6,716,522	9,113,368
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	816,253	921,878	1,095,082	847,961
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	476,251	600,456	694,408	547,979
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	150.61	189.59	219.14	172.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	150.61	39.15	29.61	46.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,052,176	98,388
売掛金	8,268	41,820
前払費用	2,853	3,280
短期貸付金		1,053,786
未収入金	6,315	8,161
その他		2,340
流動資産合計	1,069,614	1,207,779
固定資産		
無形固定資産		
商標権	1,531	1,360
無形固定資産合計	1,531	1,360
投資その他の資産		
関係会社株式	1,354,058	1,354,058
敷金及び保証金	20,977	20,977
繰延税金資産	4,904	2,027
投資その他の資産合計	1,379,940	1,377,063
固定資産合計	1,381,472	1,378,424
資産合計	2,451,086	2,586,203

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	22,595	25,947
未払費用	504	511
未払法人税等	31,871	46,202
預り金	3,036	4,535
流動負債合計	58,007	77,197
負債合計	58,007	77,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,820	575,652
資本剰余金		
資本準備金	1,721,878	1,729,710
資本剰余金合計	1,721,878	1,729,710
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	102,294	202,851
利益剰余金合計	102,294	202,851
株主資本合計	2,391,993	2,508,214
新株予約権	1,086	792
純資産合計	2,393,079	2,509,006
負債純資産合計	2,451,086	2,586,203

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 291,038	1 364,534
売上原価		
売上総利益	291,038	364,534
販売費及び一般管理費	1、2 189,193	1、2 209,967
営業利益	101,845	154,567
営業外収益		
受取利息	0	1 2,907
その他		0
営業外収益合計	0	2,908
営業外費用		
支払手数料	10,547	
株式交付費	4,202	91
その他	970	
営業外費用合計	15,720	91
経常利益	86,125	157,384
特別利益		
その他		30
特別利益合計		30
税引前当期純利益	86,125	157,414
法人税、住民税及び事業税	29,390	53,980
法人税等調整額	3,361	2,876
法人税等合計	26,029	56,857
当期純利益	60,095	100,556

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	1,254,058	1,254,058	42,199	42,199	1,396,258
当期変動額						
新株の発行	467,820	467,820	467,820			935,640
当期純利益				60,095	60,095	60,095
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	467,820	467,820	467,820	60,095	60,095	995,735
当期末残高	567,820	1,721,878	1,721,878	102,294	102,294	2,391,993

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,086	1,397,344
当期変動額		
新株の発行		935,640
当期純利益		60,095
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		
当期変動額合計		995,735
当期末残高	1,086	2,393,079

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	567,820	1,721,878	1,721,878	102,294	102,294	2,391,993
当期変動額						
新株の発行	7,832	7,832	7,832			15,664
当期純利益				100,556	100,556	100,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,832	7,832	7,832	100,556	100,556	116,220
当期末残高	575,652	1,729,710	1,729,710	202,851	202,851	2,508,214

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,086	2,393,079
当期変動額		
新株の発行		15,664
当期純利益		100,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	294	294
当期変動額合計	294	115,926
当期末残高	792	2,509,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
-----	-----

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、それらが当社に及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を合理的に予測することは困難であります。よって、当事業年度は、2022年3月期の一定期間にわたりその影響が続くという一定の仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	14,584千円	1,105,395千円
短期金銭債務	376 "	1,198 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	291,038千円	364,534千円
販売費及び一般管理費	13,072 "	13,072 "
営業取引以外の取引による取引高	"	2,900 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	121,550千円	138,575千円
顧問料	23,200 "	20,071 "
地代家賃	1,949 "	1,787 "
減価償却費	154 "	171 "
おおよその割合		
販売費	1.0%	0.1%
一般管理費	99.0%	99.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,904千円	2,994千円
繰延税金資産小計	4,904千円	2,994千円
評価性引当額		
繰延税金資産合計	4,904千円	2,994千円
繰延税金資産純額	4,904千円	2,994千円
繰延税金負債		
その他	千円	966千円
繰延税金負債合計	千円	966千円
繰延税金資産純額	4,904千円	2,027千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	%	0.6%
留保金課税	%	3.9%
その他	%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	36.1%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の

5以下であるため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
無形 固定 資産	商標権	1,531			171	1,360	351
	無形固定資産計	1,531			171	1,360	351

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.kidssmile-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第2期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第3期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第3期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第3期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 訂正臨時報告書

上記(4)の臨時報告書の訂正報告書 2020年10月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社Kids Smile Holdings

取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	源
----------------	-------	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	若	山	聡	満
----------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Kids Smile Holdingsの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Kids Smile Holdings及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保育事業に係る固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の認識の判定(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社Kids Smile Holdingsの連結全体としての固定資産は2021年3月期連結貸借対照表上10,264,676千円であり、このうち大部分は連結子会社である株式会社Kids Smile Projectの固定資産であり、主に保育施設に係る資産である。そのため減損損失が生じた場合、業績に与える影響は重要である。</p> <p>会社は、各保育施設が概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であると認識しており、各保育施設をグループの単位としている。</p> <p>減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい乖離、保育施設の資産の回収可能性が困難となる状況の発生等を踏まえ識別をしている。</p> <p>減損損失の認識については、株式会社Kids Smile Holdingsの取締役会で承認された事業計画を基礎として、割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、各保育施設帳簿価額の比較によって行われる。事業の主要な資産は、保育施設の建物及び構築物などであり、投資額も大きく、経済的使用年数も長い。このため、将来キャッシュ・フローの見積期間も長期に亘るものとなる。見積りの基礎とした事業計画には、将来収益の予測に重要な影響を与える定員充足率の見込みが重要な仮定として用いられている。</p> <p>減損の兆候が適切に識別されているかは、減損損失の認識に重要な影響を及ぼす。そして減損損失の認識で使用される事業計画の重要な仮定である定員充足率の見込みは、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴う。したがって、これらを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の認識の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損会計(以下、「減損会計」という。)の適用に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・減損の兆候の識別に関して、会社の関連する方針を理解し、この方針が会計基準に準拠しているかを検討した。さらに減損の兆候の識別が会社の方針通りに適切に行われているかについて関連資料の内容を検討するとともに、各保育施設の事業概況等について経理責任者に質問を行った。 ・減損会計の適用にあたり会社が使用した事業計画について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会承認済み事業計画との整合性を検証した。 -過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの精度を遡及的に検討した。 -売上及び営業利益率の予測について、過去の売上及び営業利益の推移との整合性があるかを検討した。 -定員充足率について、過去の実績との比較及び直近の2021年4月及び5月の月次実績と比較した。 -定員充足率について関連する自治体が公表しているデータとの整合性があるかを検討した。 -定員充足率の重要な仮定について、経営者及び経理責任者と討議するとともに、事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社Kids Smile Holdings

取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Kids Smile Holdingsの2020年4月1日から2021年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Kids Smile Holdingsの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。